

令和6年度

公益財団法人 いづも財団助成金交付事業

募 集 要 項

本財団の趣旨・目的に適合した事業を行う
団体・個人に助成します

いづも財団は、島根県の貴重な歴史的遺産として県民生活に息づく「出雲」の歴史・文化・風土、特に、古代出雲文化の象徴たる国宝出雲大社本殿を始め地域住民の心の拠り所として健在する諸神社仏閣の保全、その周辺環境の整備及び伝統的行事の保存継承に努め、健全で潤いのある地域社会の発展に寄与することを目的に設立された財団です。

【募集期間】

令和6年5月1日（水）～7月31日（水）（当日消印有効）

I 助成対象者

本財団の趣意・目的に適合する活動を行う島根県内の個人・団体に対して助成を行います。

ただし、次に該当する場合は対象外とします。

- (1) 営利を目的とした事業を行う個人・団体
- (2) 行政機関（公民館、コミュニティーセンター等を含む）

II 助成対象事業

1. 「出雲」文化の探求事業

「出雲」を歴史文化の舞台とした古事記・日本書紀・出雲国風土記・出雲国造家文書などや古文書、民俗伝統行事、社寺の祭事・建造物・鎮守の森・門前町などの総合的学際的調査及び研究を、特に地域の視点から行い「出雲」の文化・風土の特質的を明らかにする調査・研究事業です。

注1) 「出雲」文化とは、狭義の出雲地域ではなく、出雲・石見・隠岐の島根県全域を含むものです。

注2) 調査・研究の成果は、刊行物、会報等で公開することを義務づけます。

2. 「出雲」文化の保存・継承事業

「出雲」という地域のなかで育まれた無形・有形の文化遺跡の保存・継承・後継者育成に関する事業で、かけがえのない文化遺産を次世代に伝えていくことを目的とします。

(1) 無形（民俗）文化財

それぞれの地域で行われる祭事・伝統行事の継承・育成、また、それらに関わる器物などの保存・修復整備及びそれらに関わる後継者の育成に関する事業です。

注1) 島根県内で国・県・市町村から無形（民俗）文化財の指定を受けており、かつ、申請年度に補助金交付が予定されているものを対象とします。

(2) 有形（民俗）文化財

地域に伝えられる建造物、美術工芸品の保存・修理修復に関する事業で、文化財を保管するための設備、保管箱等の整備も含まれます。

また、国の登録有形文化財（建造物）については、外観に関する修理を行う場合に限り助成対象とします。

注1) 島根県内で国・県・市町村から有形（民俗）文化財の指定を受けており、かつ、申請年度に補助金交付が予定されているものを対象とします。

注2) 国の登録有形文化財（建造物）は島根県外に住所を有する所有者も助成対象（50万円限度）とします。

注3) 史跡、名勝については助成の対象外とします。

3. 「出雲」地域の活性化及び環境整備事業

(1) 伝統文化を活かした地域の活性化事業

「出雲」の伝統文化を基軸とし、それを活かした事業です。

(2) 「鎮守の森」保存事業

県内に鎮座する社寺林などのうち、歴史的・植生的に価値の高い鎮守の森を維持・保護・再生のための事業です。

Ⅲ 助成期間

令和6年10月1日～令和8年9月30日（最長2年間）

注1) 原則として事業期間の延長は認めません。

IV 助成金額

事業名	助成金総額	助成基準
「出雲」文化の探求	70万円	2～3件
「出雲」文化の保存・継承		
（1）無形（民俗）文化財	150万円	5件
（2）有形（民俗）文化財	300万円	1～2件
「出雲」地域の活性化及び環境整備		
（1）地域の活性化	80万円	2～3件
（2）「鎮守の森」保存	100万円	2～3件
合計	700万円	

V 応募方法

1. 形式審査

助成金の申請をする者は、助成金交付申請書（様式第1号）を作成し、いづれも財団に持参してください。必要書類の確認などの形式審査を行います。

電話・メール等での申し込みはご遠慮ください。

2. 申請書の提出

締切期限までに郵送または持参してください。

提出部数（7部）

V 選考方法

1. 各分野の専門家からなる交付選定委員会に諮りその答申を経て、令和6年9月開催予定の理事会にて決定をします。
2. 選定の過程で、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくは追加ヒアリングを行うことがあります。

VI 決定の通知

選考結果については上記理事会終了後、書面にて申請者に通知します。なお、書類等の受け取りを事務取扱者が行う場合には、申請の際にいつも財団まで連絡ください（申請者や事務取扱者が交代された場合は、その都度、いつも財団まで連絡ください）。

VII 助成事業者の義務等

1. 助成対象者には、助成事業終了時に報告書を提出していただきます。
2. 対象となった事業が、「いつも財団の助成を受けて実施された」ことを公表していただきます。
3. 該当年度のすべての助成事業が終了した後に、『いつも財団助成金交付事業報告集』（B5判 2～4頁程度）に執筆していただきます。
4. 募集要項に反した場合は、助成金の返還を求める場合があります。

VIII 申込み・お問い合わせ

〒699-0701 島根県出雲市大社町杵築東 283 大社國学館内

公益財団法人いつも財団 Tel : 0853-31-4346

Fax : 0853-31-4348 E-mail : info@izumozaidan.or.jp

申請用紙は、「いつも財団」ホームページからダウンロードできます。

<https://izumooyashiro.or.jp/zaidan/>



〈記載例〉

助 成 金 交 付 申 請 書

令和6年6月6日

いづも財団 理事長 様

住 所 〒699-0701 出雲市大社町杵築東△△番地

電 話 0853-53-××××

申請者 大社歴史民俗研究会 会長 ^{いづも}出雲 ^{たろう}太郎 印

事務取扱 者氏名	大和 二郎	連絡先	〒699-0721 出雲市大社町修理免△△番地
		電話番号	0853-53-1234
		メールアドレス	***@***.**.jp

次のとおり申請します。

助成年度	令和6年度	助成金の種類	「出雲」文化の探求
助成事業の名称	『出雲大社参詣道の変遷と杵築町』の出版事業		
助成事業の目的及び内容	これまで3年間をかけて出雲大社参詣道の変遷や杵築町の推移を書籍や実地踏査により明らかにしてきたが、研究成果を多くの市民に知らせるために著書にまとめ出版する。		
いづも財団に助成金を申請した理由	本会は、会員からの会費と寄付金とで運営しているが、著書出版ともなると、経費が嵩む。会費と寄付金、売上金だけでは予算的に出版が難しいので、貴財団からの助成を切に願います。		
助成事業の経費総額 (うち自己資金額 円)	700,000円 (自己資金額 500,000円)		
希望助成金額	200,000円		
施行場所(必要の場合)			
助成事業の着手・完了年月日(およその予定)	令和6年10月1日 ～令和8年9月30日(最長)		

添付書類 1 事業計画書 2 収支予算書 3 その他

〈記載例〉

『出雲大社参詣道の変遷と杵築町』の出版 事業計画

大社歴史民俗研究会

1. 事業の目的

大社歴史民俗研究会（事務局：出雲市大社町、会員30名）は、平成10年の研究会発足以来、今日まで26年の長きにわたって大社町内外の歴史、民俗などについて研究を重ねてきた。今回はこれらの研究成果を踏まえ、出雲大社参詣道の変遷と門前町の歴史文化を著書にまとめて出版し、会員はもとより広く江湖に問うことを目的とする。

2. 著書

- (1) 著書名 『出雲大社参詣道の変遷と杵築町』
- (2) 体裁 A5判 ソフトカバー 約120頁
- (3) 発行部数 500部 （図書館等へ献本200部、販売300部）
- (4) 執筆者 大社歴史民俗研究会会員及び外部執筆者
- (5) 編集 大社歴史民俗研究会編集部
- (6) 目次案 後述

3. 事業日程

- (1) 令和6年10月 第1回編集会議開催（事業計画の詳細決定）
- (2) 令和6年12月 第2回編集会議開催（執筆者の決定）
以後、2ヶ月に1回のペースで編集会議を開催し、進捗状況の確認
- (3) 平成8年4月 原稿を印刷所に送付。その後、校正作業4回。
- (4) 平成8年7月 出版、図書館等への送付作業

4. 目次案

序章	プロローグ	……………	5頁
第1章	絵図・地図から見た参詣道の変遷	……………	25頁
	1 鎌倉期の参詣道		
	2 戦国期の参詣道		
	3 江戸後期の参詣道		
	4 明治期の参詣道		
	5 大正期の参詣道		

第2章 門前町杵築の発展と参詣道	…………… 40頁
1 中世の大社参詣と御供宿	
(1) 出雲地域の宗教センター杵築	
(2) 山陰地域屈指の商業都市	
(3) 御供宿と経営者たち	
(4) 遠隔地からの参詣者	
(5) 杵築法度による規制	
2 出雲信仰の全国展開と参詣者の増加	
(1) 神在月と縁結び信仰	
(2) 日本勸化と出雲御師の活躍	
(3) 「講」による団体参詣者	
(4) 杵築町域の拡大と修理免歓楽街	
(5) 杵築富くじ興行とその経済効果	
(6) 出雲大社を訪れた人々	
第3章 大社観光の発展と参詣道	…………… 60頁
1 大社駅舎の建設と新たな参詣道	
(1) 汽船の発達と新たな参詣道	
(2) ヘルンの来た道	
(3) 大社駅舎の建設と神門通り・駅通りの建設	
(4) 一畑電鉄の開通と神門通りの形成	
2 進む観光開発	
(1) 出雲阿国を活かした観光開発	
(2) 海水浴場と稲佐浜の整備	
(3) 近代劇場の建設	
(4) 旅館・土産物店のサービス	
(5) 交通機関の発達と増えてきた観光客	
(下 略)	

〈記載例〉

『出雲大社参詣道の変遷と杵築町』の出版 収支予算書

(収入の部)

(単位：円)

費 目	金 額	備 考
会 費	150,000円	5,000円×30名=150,000円
寄 付 金	50,000円	10名
書籍売上代金	300,000円	1,000円×300冊=300,000円
助 成 金	200,000円	いつも財団から
計	700,000円	

(支出の部)

(単位：円)

費 目	金 額	備 考
編集会議資料印刷費等	50,000円	会場費、コピー代等
地図購入費	10,000円	
原稿執筆料	50,000円	外部執筆者 10,000円×5名
書籍印刷費	560,000円	いつも財団から 200,000円
郵送費等	30,000円	
計	700,000円	

註1) 飲食費・個人所有になる書籍などの対象外経費は計上しないこと。

註2) いつも財団からの助成金を充当する費目はその旨を明記すること。

註3) 必ず経費内訳が記載された見積書を添付すること。